



給田小学校で

昭和57年第三回定例会が、9月13日から20日までの八日間の会期で開かれました。
初日の本会議では各会派の代表質問が、二日目には十一人の議員による一般質問が行われました。
今回の定例会では、区長から提出された一般会計補正予算や名誉区民選定の同意などの議案二十件を、全員賛成で可決しました。
そのほか、区長から専決処分などの報告五件、監査委員から監査の報告五件、議長から要望書(4ページ参照)提出の報告一件がありました。

第3回定例会開かれる 名誉区民の選定に同意

第三回定例会の議決内容

●昭和57年度一般会計補正予算(第一次)
私道排水設備助成や公共下水道枝線建設が主な内容で、補正額は一六億九四九六万二千円。補正後の予算総額は、一〇八億二〇二万七千円。

●負担附贈与の受入れ
都から上北沢第二児童遊園(上北沢五丁目)の土地を無償で受け入れた。

●条例の一部改正 五件

○老人福祉手当条例

老人福祉手当を月額一万四五〇〇円(現行一万三五〇〇円)に引き上げた。

○児童育成手当条例

「廃疾」という用語を廃止した。

○児童館条例

山野児童館(砧四丁目1-7)を新設した。

○公園条例

次の小緑地を新設した。

名 称	所在地
岡本三丁目小緑地	岡本三丁目25-21
大蔵四丁目小緑地	大蔵四丁目1-27

○水防・応急措置従事者への損害補償条例
政令の改正に伴い、補償基礎額を引き上げたことなど。

●特別区道路線の認定 八件

所在地	延長(m)
松原四丁目26・27	六〇・二八
松原五丁目41・43	五〇・九八
喜多見九丁目24	八八・一〇
成城三丁目1・3・15・16	三五五・二二
千歳台二丁目3・5	一四七・二五
船橋一丁目43	一一五・一〇
船橋二丁目4・14	五二・八一
南島山六丁目16	一〇一・六七

区長の区議会招集あいさつ(要旨) 福祉総合計画を 具体化 精神衛生対策の推進

8月の台風10号と9月の台風18号は、かつてない降雨をもたらし、区内各地に多くの被害を出しました。かかる事態を繰り返さないために、多量の雨にも耐え得る対策の必要性を痛感し、今後も一層きめ細かな防災対策に力を注ぎます。

50周年記念事業は5月のミニSSLの開通を皮切りに、10月の記念式典、金婚祝賀会など多くの行事を予定しています。特に今年は、区民生活や文化の向上に著しく寄与され、区民から敬愛されている方々を、名誉区民としてその功績をたたえたいと思います。また、永年にわたり区政の発展に貢献された方に「特別功勞

賞」「功勞賞」を、文化の伝承と発展に尽力された方に「特別文化功勞賞」を考えています。

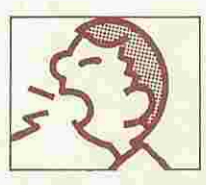
福祉総合計画の具体化については、基本計画の見直しや実施計画にも反映するよう各関係機関で協議しています。まず、都市型老人施設、障害者(児)センターの構想はすでに示しましたが、リハビリ施設も、これらの施設との連携のもとに体系的に整備し、あわせて訪問リハビリなどの検討も進めています。精神衛生対策は、従来の保健所中心の相談業務などでの対応では限界があります。そこで、相談事業の充実、訪問指導、社会復帰など、保健所を核とした対策の検討を進めておられます。障害者施策十年計画の策定にあたっては、実施計画の改訂作業とあわせて、福祉、教育、住宅、就業、生活環境などの施策を体系的に整備し、総合的、計画的に推進するため、全庁的に取り組む考えです。

商店街に提起しました。今後、二カ所のモデル地区を指定し、整備を進める一方、各商店街の協力を得て、徐々にプロムナード事業の拡大を図っていきます。図書館サービス機能の充実のために、これまで地域図書館の整備や、まちかど図書館の設置などを図ってきました。さらに、図書館全体の体系化を図り、図書サービスシステムを確立するために、包括機能と情報センターとしての機能をもつ「中央図書館構想」を、プロジェクトチームを築足させて検討していきます。情報公開制度調査会を5月に設置したこと引き続き、8月に法務・情報公開担当副主幹を設け、情報公開の制度化に向けての態勢づくりを強化しました。本年度の都区財政調整は、7月に別算定が決定し、その結果、普通交付金に五億円の財源不足が見込まれます。12月の再算定にはこれを算入するよう、都に強く要望していきます。



●名誉区民選定の同意 五件
区政の進展に卓絶した功績があった者に
対し、それをたたえ、区民敬愛の対象と
して顕彰するもので、次の五人を名誉区
民として選定することに同意した。
石黒 武重 (八十五歳・日本生活協同
組合連合会名誉会長)
井上 靖 (七十五歳・作家・日本ベ
ンクラブ会長)
澤田 政廣 (八十八歳・木彫家・日展
(本名 寅吉) 顧問)
松島 正儀 (七十八歳・東京育成園理
事長)
向井 潤吉 (八十一歳・洋画家・行動
美術協会創立会員)

代表質問



優先すべき 区民要望を選択し 独自の施策の展開を

自由民主党

質問 経済情勢や地域社会の著しい変化の中で、住民要望も多様化してきている。このような状況下では、区民要望の中から優先すべきものを厳しく選択して適切に財源を配分し、区独自の施策を展開していくことが重要だ。財政運営の基本方針を示せ。

区長 事務事業の見直しや効率化、長期的な視野に立った健全な財政運営に努めている。今後も、区民が真に何を求めているかを的確に把握し、施策化していく。

質問 幼児人口の激減により、私立幼稚園は経営危機に陥っている。援助せよ。

区長 都に助成を増額するよう働きかけるとともに、区としても努力していく。

質問 老人の健康増進や社会参加のための施策を充実せよ。財産預託制度を含む社会的後見人制度も早急に確立せよ。

区長 一貫した保健サービスの提供や社会参加のための仕組みの充実に努力する。後見人制度の具体化に向け十分研究していく。

質問 玉川地区の街づくりのため、多摩川新堤防の早期建設を国に強く働きかけよ。不足しているスポーツ施設なども整備せよ。

区長 国との連携を密にして事業の推進を図りたい。地域体育館の設置、学校体育館の重層化、温水プールの充実を努めていく。

質問 非行化防止のため、教師の結束と校長の指導力の強化、学校施設の整備を行え。

教育長 生徒指導の工夫、教師間の協力、生徒との対話などを情熱をもって行うよう

指導している。施設の充実にも努めていく。

質問 親切で能率的な窓口サービスを提供できるよう、職員の意識改革を行え。助役 研修による意識改革や、事務の見直しによる効率化には一層努力していく。

「二七行革」を排除し 区民が真に求める 行政の推進を

日本共産党

質問 第二臨調の基本答申は、軍備拡張や大企業奉仕のために、公共サービスの切り捨て、住民負担の強化などを求めている。こうした動きの中で、「二七行革」を排除し、福祉と平和教育を徹底し、区民の命と暮らしを守るための区政の方針を示せ。

区長 適正な財源配分や地方自治の強化などを国に要望していく。今後も、行財政点検運動などで効率的な区政運営に努める。

質問 政府は、教科書問題でいまいちな見解を出し、国民やアジア諸国の批判をかわそうとしている。このような姿勢では、真の教育は望めない。教育長の見解を示せ。

教育長 真実を見きわめる心を育てるため、わかりやすい授業の推進を指導している。

質問 国は、老人保健法を成立させ、地方



「二七行革」を排除し 区民が真に求める 行政の推進を

日本共産党

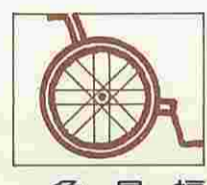
質問 第二臨調の基本答申は、軍備拡張や大企業奉仕のために、公共サービスの切り捨て、住民負担の強化などを求めている。こうした動きの中で、「二七行革」を排除し、福祉と平和教育を徹底し、区民の命と暮らしを守るための区政の方針を示せ。

区長 適正な財源配分や地方自治の強化などを国に要望していく。今後も、行財政点検運動などで効率的な区政運営に努める。

質問 政府は、教科書問題でいまいちな見解を出し、国民やアジア諸国の批判をかわそうとしている。このような姿勢では、真の教育は望めない。教育長の見解を示せ。

教育長 真実を見きわめる心を育てるため、わかりやすい授業の推進を指導している。

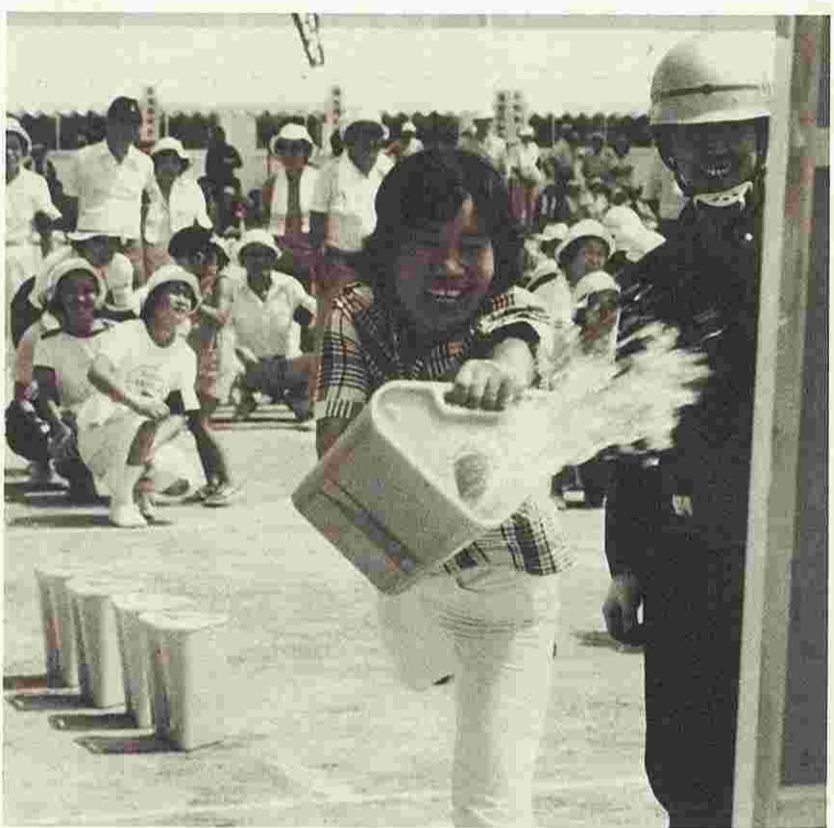
質問 国は、老人保健法を成立させ、地方



福祉総合計画の 具体化を 急げ

公明党

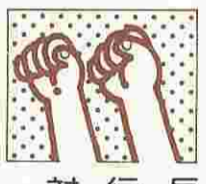
質問 国の財政悪化の影響が予想される中で、基本計画の見直しでは、区民福祉の充



総合防災訓練(喜多見小学校で)

質問 臨調の基本答申を受けた政府は、これを最大限に尊重し、実現していく方針を示した。しかし、教育や福祉の切り捨てを進める反面、大資本の優先や軍備の拡張など、反動的改革を求めている。これは、国民が望む真の行政改革とはまったくかけ離れたものだ。しかも、地方自治体への補助金廃止などで地方財政を圧迫するとともに、「標準行政」の押し付けなど、地方自治の破壊をねらっている。区はこのような動きにどう対処していくのか。

区長 区政への影響を十分検討したい。教育や福祉面での行政サービスで、不当な自



反動的な 行政改革にどう 対応しようか

日本社会党

質問 臨調の基本答申を受けた政府は、これを最大限に尊重し、実現していく方針を示した。しかし、教育や福祉の切り捨てを進める反面、大資本の優先や軍備の拡張など、反動的改革を求めている。これは、国民が望む真の行政改革とはまったくかけ離れたものだ。しかも、地方自治体への補助金廃止などで地方財政を圧迫するとともに、「標準行政」の押し付けなど、地方自治の破壊をねらっている。区はこのような動きにどう対処していくのか。

区長 区政への影響を十分検討したい。教育や福祉面での行政サービスで、不当な自



行政改革の理念を 区政運営の中で 生かす

民社党

質問 国の行政改革の理念は、区政運営にも通じるものだ。最近、国民の間にも行政改革を支持する考えが形成されてきている。また、民間企業では、労使ともども労苦を共にして不況に耐えている。一方、区の財政は、都区財政調整制度によって保護されているが、本質的には極めて弱い財政体質だ。このことから、これからの区政は、行革の理念抜きには運営できない。しかも区政運営の柱となるのは職員だ。第二臨調で「信頼性の確保」が、昭和39年の第一臨調でも「公務員精神の高揚」が指摘されている。すなわち、変化に対応できる公務員の育成が強く求められており、しっかりとした研修体制が必要だ。まず、研修を行う側が研修目的を十分に自覚せよ。研修後五年間くらいは成果を調査していけ。職場研修や民間企業への派遣研修も積極的に行え。

区長 職員の育成、指導の強化を図るため、今年4月に職員研修の機能を充実した。今後も、他の自治体や民間企業の人材育成や能力開発を参考にしながら、区民に信頼される職員の育成に努めていく。

質問 現在の区の職務体制には、常に仕事

の進め方をチェックしていく態勢が欠けている。仕事のあり方を指導する「業務指導員」制度を新設せよ。当面は、職務や人格などで優れた職員を選んで兼務させ、十分な権能をもたせて試行していけ。

区長 目標を明確にして事務事業の改善に努め、制度の新設は今後の課題としたい。

質問 以前から強く要望してきた「コーデイナー」(各部門間を調整する人)制度を、早急に実現せよ。

区長 今後、活用の方途を考えていきたい。

「市制」を 念頭にあげて 区政運営を進めよ

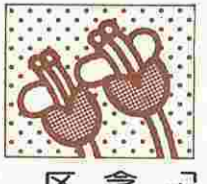
無所属 社会民主党

質問 「特別市構想」が出たが、一向に進展していない。むしろ、「政令指定都市」になるという気概をもって、取り組まなくてはならないはずだ。市制「実現への決意を示せ。地域行政推進事業も遅れている。もっと具体的計画を立て、強力で推進せよ。また、街づくりも進んでいない。早急に具体的計画を立て、国や都に財源を求めていけ。区民健康村事業もまた進んでいない。もっと積極的に努めよ。これからは、決定した施策は信念を抱いて、確実に実行していけ。国の行政改革の影響もあるが、独自性のある区政運営に努めるとともに、「市制」を念頭において区政を進めていけ。

区長 「特別市」の実現に努力しているが、今後も議会と一体になって国や都に強く働きかけていきたい。内部の体制づくりも十分に心がけている。政令指定都市を指向していくには地域行政は必要であり、着実に進めたい。街づくり条例」を施行して積極的に取り組んでいるが、国の補助事業の導入を図るなど、財源の確保にも努める。川場村との具体的な交流事業も行っている。今後も事業の推進に努めていく。

質問 生活環境の複雑化などで、精神に障害を持つ人達がふえており、心の健康」の対策が重要だ。「精神衛生センター」を設けてはどうか。また、「能」は心身の健康に大変役立つ。新能」ができる能舞台を建設し、能の振興に努めよ。

区長 精神衛生対策は、都と十分連携をとって進めているが、さらに、精神衛生対策委員会」で今後の方策を検討中だ。小学生を対象に能などの古典芸能鑑賞教室を実施しており、「新能」も将来考えていきたい。



「市制」を 念頭にあげて 区政運営を進めよ

無所属 社会民主党

質問 「特別市構想」が出たが、一向に進展していない。むしろ、「政令指定都市」になるという気概をもって、取り組まなくてはならないはずだ。市制「実現への決意を示せ。地域行政推進事業も遅れている。もっと具体的計画を立て、強力で推進せよ。また、街づくりも進んでいない。早急に具体的計画を立て、国や都に財源を求めていけ。区民健康村事業もまた進んでいない。もっと積極的に努めよ。これからは、決定した施策は信念を抱いて、確実に実行していけ。国の行政改革の影響もあるが、独自性のある区政運営に努めるとともに、「市制」を念頭において区政を進めていけ。

区長 「特別市」の実現に努力しているが、今後も議会と一体になって国や都に強く働きかけていきたい。内部の体制づくりも十分に心がけている。政令指定都市を指向していくには地域行政は必要であり、着実に進めたい。街づくり条例」を施行して積極的に取り組んでいるが、国の補助事業の導入を図るなど、財源の確保にも努める。川場村との具体的な交流事業も行っている。今後も事業の推進に努めていく。

質問 生活環境の複雑化などで、精神に障害を持つ人達がふえており、心の健康」の対策が重要だ。「精神衛生センター」を設けてはどうか。また、「能」は心身の健康に大変役立つ。新能」ができる能舞台を建設し、能の振興に努めよ。

区長 精神衛生対策は、都と十分連携をとって進めているが、さらに、精神衛生対策委員会」で今後の方策を検討中だ。小学生を対象に能などの古典芸能鑑賞教室を実施しており、「新能」も将来考えていきたい。

一般質問

新たな視点から 少年対策に 取り組み

質問 最近の少年非行は低年齢化と一般化が進み、戦後第三のピークといわれるほど深刻な社会問題となっている。しかも、少年期に非行を犯した者は、青年になってから再び非行を犯す確率が高いといわれている。健全な少年の育成には、「少年対策」を区の基本的施策として位置づけ、社会全体での運動を展開することが重要だ。「ヒューマン都市世田谷」の実現を目指す区として、少年対策を総合的、専門的に推進するため、「少年対策室」を設けよ。(自民)

区長 近年の少年非行は、普通の子供が突然、非行に走るという傾向があり、従来の対症療法的な非行対策では解決できない。そこで、総合的な視野に立った「青少年育成総合計画」の策定に着手した。また、現在の青少年対策本部の強化、関係機関の緊密化、新しい組織の検討などにより、全区を挙げて青少年対策に取り組んでいく。

質問 太子堂中学校温水プールでは、学校とサービス公社の運営面での連携が不十分だ。早急に解決せよ。また、ソーラーシステム設置で国の補助金を受けていないのはなぜか。省エネの効果はどうか。(共産)

企画・施設・社会教育部長 温水プールの運営協議会で十分協議し、円滑な運営を図る。工事期間などの関係から、交付対象とならなかった。ソーラーシステム採用の効果は一年間の実績を見て判断したい。

質問 障害児が通園する私立幼稚園への補助を充実せよ。また、私立小・中学校の健康管理費に対して助成して(社会)

助役 補助の充実も、国、都に要請していく。助成の実現も、都に働きかけていく。

質問 現在、区には数多くのプロジェクトチームがあるが、それらの検討結果は十分に区政に反映されているのか。(民社)

企画部長 実現できるものは、実施計画に組み込んでいるが、職員に報告内容を十分に理解させ、仕事の改善に努めていきたい。

質問 玉川支所は、庁舎内の出張所を独立させたり、会議室をふやすなど、地域行政の核にふさわしいものとなるよう整備して(社会)

副市長 隣地を買収して広場とすることも考えよ。また、玉川郵便局跡地の取得を初め、用地取得を計画的に行い、文化施設などを建設せよ。(自民)

区長、企画部長 支所増設の調査を始める。会議室の拡充などの具体策も検討していきたい。跡地取得には今後も努力する。地域の特性を生かした街づくりに配慮しながら、用地の先行取得にも取り組みたい。

有機農業の 普及に 力を注げ

質問 緑の保存には農地の確保が重要だ。区民農園を増設せよ。また、現在の農業の方法では残留農薬などの問題がある。堆肥づくりに区が援助し、区民農園などで有機農法による農業を実践して(社会)

一方、食品などで、消費者の間に「自然」への志向が強いが、区民健康村などを活用して、自然を正しく理解させよ。国内外の生産地の婦人達との交流にも努めよ。(無・社民)

区長、区民部長 農園の増設に努める。58年度に無農薬、無化学肥料の農園を試験的に設け、有機農法への消費者の理解を深めたい。区民への自然教育は、関係部門の連携を密にして充実していくが、健康村も活用したい。婦人の海外派遣は検討したい。

質問 区は、ショッピングプログラムナードづくりの中間報告を発表したが、商店会の反応はどうか。区の今後の取り組み姿勢を示せ。また、大型店に対抗するため、区内の商店などでも使える商品券の発行を援助して(社会)

区民部長 商店会の期待が大きいため、地域特性を生かし計画的に推進していく。商品券は、商店連合会と十分協議したい。

救急医療体制の 確立を図れ

質問 救急患者のたらい回しをなくするため、区としても「救急医療情報システム」などを検討せよ。また、看護料、差額ベッド料に助成して(社会)

専門職員の確保に努め、肺がん検診も早急に実施せよ。(社会)

助役、福祉・衛生部長 システムの採用などは検討したい。応急小口資金貸付制度の充実で対応していきたい。検診は、当面、専門の検査機関に委託して実施していく。

質問 今後、がん検診受診者の増加が見込まれるので、検診体制の充実を図って(社会)

また、死亡率の高い肺がん検診もぜひ実施せよ。(公明)

衛生部長 保健センターを充実するなど、検診能力の拡大を図りたい。肺がん検診は、実施に向け努力する。

質問 都立総合病院の誘致、松沢病院の内科の一般区民の利用と同院わきの赤堤通りへの歩道の設置を都に働きかけよ。また、食品衛生検査が、都内で一斉に行われたが、当区の実態を示せ。食品衛生監視員の欠員などどう対応していくのか。(社会)

区長、衛生部長 都や医師会などと相談していきたい。違反は一件だった。欠員の解消に努め、効率的な監視指導を行っていく。

老人対策に 総合的な 取り組みを

質問 仕事の開始や就労機会の提供などを工夫し、高齢者事業団を充実して(社会)

老人住宅対策の位置づけなどを明確にしなから、検討中の都市型老人施設は、軽費老人ホームのA型とせよ。老人専用住宅の充実、痴呆性老人への対策にも取り組み(民社)

「金制度」の検討は進んでいるのか。(民社)

福祉部長 独自事業の開発などに努めていく。A型の機能の重要性は十分に理解して



運動会(松原北保育園で)

雨水を地下に還元し 都市型洪水を 防止せよ

質問 都市型洪水は、人類の環境破壊による人災だ。しかし、自然の大原則に従い、雨水を地下に浸透させれば、これを完全に防ぐことができる。そのために、公共施設にはもちろん、区民の協力を得ながら、各家庭などに「雨水浸透升」「雨水浸透トレンチ」を可能な限り設けて、雨水の地下還元を図れ。費用面では、国が来年度から予定

二子玉川地区の 整備を 促進せよ

質問 兵庫島周辺の整備は進んでいるか。二子玉川駅周辺における、放置自転車や交通渋滞、違法駐車などの問題を早急に解決せよ。また、大雨に弱い丸子川や野川の改修も急げ(公明)

都市環境・土木部長 兵庫島公園整備基本計画を国や都と協議して現在作成中だ。国道249号線の高架下に自転車駐車場を設置できるように国に申請中だ。渋滞の解消は、二子玉川地区の新しい街づくり計画の中で検討していきたい。また、丸子川、野川の改修にも十分配慮していく。

質問 北沢川緑道を桜いっぱい並木道にしたい。また、トイレを設置するなど、散策道として利用しやすいよう整備せよ。鳥の巣箱などを設けて、自然の理科教室にしてはどうか。(自民)

都市環境部長 桜の種類を考慮して可能なところから植樹したい。緑道の改善にも十分配慮していきたい。巣箱の設置は検討する。近くの公園のトイレの案内板を設ける。

質問 国分寺崖線を調査するなど、がけ崩れ対策に積極的取り組み(無・社民)

都市環境部長 崖線での宅地造成などを規制している。他の地域の実情も調査したい。

質問 等々力渓谷を早急に整備したり、かつて多摩川の土手にあった桜の名所を復活させるなど、区民のよりよい憩いの場づくりを促進せよ。また、散策道の設置などによる公園までの道路整備や、市街地の中に水を使った潤いのある公園の設置など、住民に親しまれる公園づくりのため工夫をして(社会)

区長、助役 渓谷は整備していく。河川敷内への植樹には問題もあるが、建設省などに提案していきたい。公園と一本化した道路整備や、緑道などへの人工河川の設置を検討したい。地域の特性なども十分生かしていきたい。

している助成制度を十分活用するとともに、都からの助成も求めて(共産)

助役 区はすでに試験的に行ってきたが、都も本格的に取り組む方針だ。国も助成制度を創設する見通しなので、雨水の地下浸透には今後も一層努めていきたい。

質問 側溝の改善や庭先の利用などで、雨水の地下浸透を進めて(自民)

土木部長 十分研究を進め、努力していく。

質問 太子堂公益質屋が廃止されるが、その跡地の利用については、同一敷地内の老朽化した学童クラブの改築や市街地再整備への活用など、総合的に考えて(共産)

ラフの設置方針も明確にして(社会)

保険児童・都市環境部長 10月に地域住民による、街づくり協議会が発足する。この協議会の意向を十分に把握し、学童クラブの移転も考えていきたい。

質問 三軒茶屋の再開発のために買収した用地に駐車場を設ける予定だが、地元には反対する声もある。再開発のために、効果的な利用を考えて(社会)

助役 あくまでも暫定的な措置だ。再開発完了後は、公共空地として利用していく。

質問 区内の緑は、この八年間で砧公園の十六倍も減少している。緑を確保するため、まず公有地から手がけていくことが大切だ。農業公園を教育大農場跡地に建設できるよ

う、国に強く働きかけよ。また、緑の多い図書館大跡地も積極的に確保して(社会)

当面、水と緑を生かした次々太夫堀公園の完成に全力を注げ(自民)

区長 まず農場跡地の取得に努力したい。次々太夫堀公園は建設を進めている。

区制50周年

50年 胸に誇りを 目は明日を

昭和7年10月1日に世田谷区が誕生してから、今年で50周年を迎えました。区ではこの年を意義ある年とするため、「50年 胸に誇りを 目は明日を」というスローガンのもとに、各種の記念行事を行ってまいります。

中でも最大の行事である「区制50周年記念式典」が、区の誕生日にあたる10月1日から三日間にわたって行われました。会場の世田谷区民会館には多くの区民が集まり、盛大な式典となりました。式典では、今定例会で議決された「名誉区民」の顕彰を初め、永年にわたって区政の発展に尽力された方々への「特別功労者表彰」「功労者表彰」や、文化の向上に貢献された方々への「特別文化功労章」の贈呈などが行われました。



みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

採択 三件

- ◇塩専売制度の存続に関する請願
- ◇たばこ・塩事業の専売制度維持存続に関する請願
- ◇以上の二件は別掲の要望書を提出した子供の遊び場確保に関する陳情(花見堂小学校付近)

取下承認 三件

- ◇郵便貯金問題に関する請願
- ◇仮称藤和上野毛コープ建設反対に関する請願
- ◇仮称ニュー大栄荘建設に関する請願(代田一丁目34)

新たに付託されたもの

区民衛生委員会へ付託 一件

- 区民集会所の設置に関する請願(桜丘一丁目地域)

厚生委員会へ付託 三件

- 保育問題審議会の設置に関する請願
- 人工肛門・人工膀胱保有者に対する助成

環境建設委員会へ付託 六件

- 代田荘建設に関する請願(代田一丁目34)
- 仮称東松原ハイツ建設に関する陳情(松原五丁目27)
- 日産厚生会玉川病院職員宿舎建設に関する請願(瀬田四丁目8)
- 旧日赤子供の家南側に道路新設を求める請願(桜丘五丁目28)
- 仮称ライオンズマンション上野毛第二建設反対に関する請願(上野毛二丁目7)
- クレスト上野毛建設に関する請願(上野毛四丁目39)

文教委員会へ付託 一件

- 青少年会館建設に関する請願(教員住宅跡地)

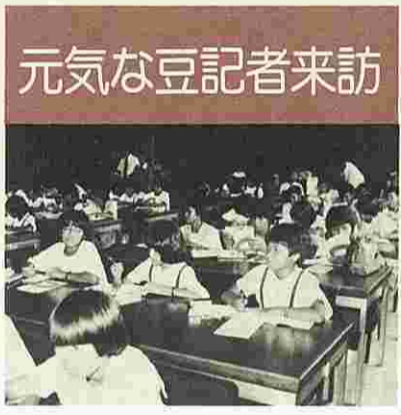
交通対策委員会へ付託 二件

- 小田急線下北沢駅東側踏切に地下道建設を求める請願(東北沢六号踏切)
- バス路線の新設に関する請願(下北沢・三軒茶屋・区役所間)

8月には、区議会を代表して荒木議長が、区長とともに姉妹都市のウィニベグ市(カナダ)を訪れました。

この訪問は、かねてよりウィニベグ市長から招待を受けていたもので、区制50周年記念事業の一環として行われました。現地での温かく、友情あふれる歓迎を受けながら各種の行事に参加し、親善使節としての使命を果たしてきました。

姉妹都市提携からまる十二年。この間、親善使節の相互交流や、小・中学生の絵画の交換などを行ってまいりましたが、今回の訪問を機会に、なお一層相互の友好が深まるものと期待されています。



元気な豆記者来訪

8月16日、遠く沖組から元気いっぱいの子小学生や中学生五十七人が、区議会を訪れました。これは、毎年世田谷区を訪れる豆記者団で、今回で二十一回目を迎えます。豆記者達は、なごやかに議長と歓談したり、議場を興味深そうに見学するなど、楽しいひとときを過ごしました。初めはなれないせいもあるか、ちょっとあがりぎみの様子でしたが、質問の時間になると、さすがに記者らしく鋭い表情さえうかがえる、そんな豆記者達でした。

続・せたがやの民話と伝説 ⑥

文・桜井正信 絵・柳原雅子

あめ 飴 つくり音五郎の 笛のしらべ

せたがや(鶯)の田や畑に、実りをしらせる秋の風が吹く頃に、この村でも鎮守の森の近くでは、祭りにかなでる笛や太鼓の練習が始まります。

代田村の船屋の五郎は、いそがしくなりました。けいこ場に船を売りにいくからではありません。人のよい五郎は、笛をふろしきに包んで、祭ばやしの指導のために、せつせと出かけます。



五郎は、けいこ先では、家業のことはおくびにも出さずに、去年よりも今年の祭を盛りあげようと、若い者にきびしく教えるみました。

五郎は、せたがいの村々だけでなく、荏原にも大森の村にも頼まれてはけいこをつけに

いきました。

五郎の吹く笛の音は、いつもひときわさえて、風によくの調べです。いつものまに、人々から名人音五郎と言われるようになりました。そんなことを耳にするに、五郎は笑って、「俺は飴つくりの職人よ」

と云うのでした。また、音の秘伝は何かとたずねる人がいると、いつもきまって、「そんなものはない。自然にさからわなければいんだらう」と自分に言いかけせるように、おだやかに答えるのです。

五郎は、土地に吹く風と、竹林や木立をみ、音が沈む竹林のところや音が流れる谷すじのところなど、その土地の高低もよくみて、いつも笛をかかなくてはいけません。

名人音五郎は、せたがいの風の流れを時と所で受けとめて、音に工夫をこらしていたのです。

「飴つくりも笛の音も、一つ一つが勝負だよ。ほんものは手づくりさ」

船職人五郎は、名人音五郎と言われながら、日頃は俺はしがな船屋だと家業に精を出し、祭には音で仕えた「業の男」でした。

要望書

たばこ・塩事業の専売制度に関する要望書(要旨)

第二臨調第四部会は、行政改革に関連し、たばこ・塩事業の経営形態を変更し、民営化への移行を打ち出している。

たばこ塩は、消費者大衆の日常生活に欠かすことのできないものとなっており、専売事業の長い歴史の中で、国民生活や国・地方財政及び関係団体の維持、並びに地域経済の発展に大きな役割りを果たしてきている。



これら事業の民営化への安易な転換は、わが国の、たばこ・塩事業を混乱させるだけにとどまらず、国民生活への影響も極めて大きいものがある。

政府は、広く国民的視野に立ち、たばこ・塩事業の専売制度を慎重に検討するよう要望する。

9月4日提出 9月13日議会報告
内閣総理・大蔵・自治大臣、行政管理庁長官あて

編集後記

◆議員の住所変更
森 寿(共産) 太子堂四丁目5-2

○秋も深まり、肌寒さを感じさせる毎日です。体育の日も過ぎ、区内の幼稚園や学校では、楽しかった運動会も一段落したようです。本を読むのにも、ピタリとした季節です。秋色の葉をしおりにして読書などはいかがでしょう。

○11月には第四回定例会が開かれ、56年度決算が審議される予定です。

○区議会へのご意見、ご要望などがありましたら
区議会事務局(412) 一一一一 内線590-597
までお寄せください。